# 松浦市戦没者追悼式

福祉事務所福祉総務係 ☎内線153

まのご参列をお願いします。 を執り行います。 慰めるため、戦没者追悼式 没者のご冥福を祈り御霊を い犠牲となられた多くの戦 ご遺族をはじめ、市民皆さ 平和の礎となり、尊

※当日、午前10時にサイレン **【日時】**11月16日(金) 【場所】文化会館ゆめホール をあらたにしましょう。 うをささげ、平和への誓い を1分間吹鳴します。黙と 午前10時 開式

# こども園などの申し込み平成31年度 保育所・認定

子育て・こども課子育て支援係 ☎内線171

してください。 希望する人は申請書を提出 などに入所継続・新規入所を 新たに入所・転園を希望する 人および市外の保育所(園) (園)や認定こども園などに 平成31年4月から保育所

き同じ保育所などを希望する 所中で、平成31年度も引き続 現在市内の保育所などに入

申し込みの必要はあり

健康づくり教室

## 【受付期間】

【受付場所】 11月15日(木)~12月14日

# 《保育所(園)》

こども課、各支所・出張所 各保育所 (園)、子育て・

## 《はまゆう園

はまゆう園

\*待機児童がいる場合は、来 決めさせていただくことに 年4月以降新規の入所申し なります。 込みについては優先順位を ない場合があります。 希望する保育所に入所でき

▼申込に必要な書類は、子育 ▼保育所(園)などへの入所 認定こども園または各支所・ て・こども課、各保育所(園)・ 詳しくは問合せ先にお尋ね 出張所に用意しています。 について基準があります。 には、保護者の就労状況等

## 《認定こども園》 各認定こども園

入所希望者が多い場合など、

### 金 教室を開催します。 と健康づくりのための運動 立つバイキング形式の試食会 対象に、生活習慣病予防に役 特定健診を受診した人を 健康ほけん課健康推進係 ☎内線129、166

ください。

〇11月20日(火) ○11月16日(金 鷹島開発総合センター

○12月7日(金 松浦市生涯学習センター

福島保健センター

○12月12日(水 (きらきら21

御厨公民館

○12月14日(金 東部交流センター

食会、健康づくりに関する 講話および運動実技 【内容】バイキング形式の試 (受付:午前10時3分~11時) 午前11時~午後2時30分

数値が気になる人、生活習 該当する人、または結果の 人のうち、特定保健指導に 【対象】特定健診を受診した

※既に受診された方は除き 31年3月3日現在)の人

40歳、50歳、60歳、70歳(平成

【対象者

## お済みですか? 歯周疾患検診の 受診は

☎内線129、166 健康ほけん課健康推進係

この機会に歯周疾患検診を 受診しましょう。 末までとなっています。ぜひ ます。受診できる期間が12月 期発見と予防を推進してい 因となっている歯周病の早 市では、歯を失う大きな原

くりに取り組みましょう。 が送れるよう、お口の健康づ 今後も、健康で快適な生活

歯科医院名	住所	電話番号
巖歯科医院	御厨町里免322番地4	0956-75-0118
たかしま歯科	御厨町里免324番地4	0956-75-0032
森歯科医院	今福町北免 2009 番地 25	0956-74-1071
あおぞら歯科医院	志佐町里免381番地3	0956-72-0070
末竹歯科医院	志佐町浦免 1344 番地	0956-72-5072
みちやま歯科医院	福島町塩浜免2968番地9	0955-47-3232
松浦市立鷹島診療所	鷹島町神崎免352番地1	0955-48-2132

慣の改善に興味のある人 【持参するもの】

ご家庭のみそ汁など できる服装、運動靴、 (申込期限) 食材費300円、 開催日の5日前 タオル、 運動 が

50

歳:昭和43年4月2日

健康ほけん課健康推進 ださい。 (申込方法) 次の問合せ先にご連絡く 係

市民課 1 6 6 【受診方法】

院は左記のとおりです。 【実施期間】12月31日まで

約し受診してください。 同封)希望する歯科医院に予 います。(住民健診申込書に 4月に受診券を送付して 歯周疾患檢診実施歯科医

40歳:昭和5年4月2日~ 【対象年齢および生年月日 昭和54年4月1日

60歳:昭和3年4月2日~ 昭和4年4月1日

協:昭和24年4月1日 日本4月2日~ 昭和34年4月1日

70

[**受診料**] 無料



### 11月度児童虐待防止推進月間です

問 子育て・こども課こども未来係 ☎内線 150、167

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラし、つい、叩いたり、怒鳴ったりするこ ともあるかもしれません。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロー ルしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていないことがあります。

最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や 暴言による「愛の鞭」は捨て、子どもの気持ちに寄り添いながら、育んでいきましょう。

子育てに関するご相談は、子育て・こども課までお問い合わせください。

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。

子どもを健やかに育むために~愛の鞭ゼロ作戦~

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に助けにならないばかりか、 悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合いあいましょう。

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つと SOS を伝えられない
- ③子どもの気持ちと行動を分けて考え、 育ちを応援
- ④爆発寸前のイライラをクールダウン
- ⑤親自身が SOS を出そう



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。 一部の IP 電話からはつながりません。※通話料がかかります。



## 消費生活センターだより

じ 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

#### 詐欺的なサクラサイトにご用心!

情報化社会では、タブレット・スマートフォン等の普及により、SNSやメールを使って友人や知人と リアルタイムで会話ができ便利になった反面、思わぬ落とし穴が潜んでいます。

**「サクラサイト」**とは、サイト業者に雇われた「サクラ」が芸能人や社長等のキャラクターに成りすまし て、消費者のさまざまな気持ちを利用してサイトに誘導、メール交換などの有料サービスを利用させ、そ の都度、支払いを続けさせるサイトを言います。

このような「**サクラサイト**」にお金を支払ったという相談が多く寄せられています。

#### 【相談事例】

副業サイト内の投稿サイトの URL をクリックしたところ、「男性から悩みを聞けば収入を得られる」 とあり、登録すると「8,000万円をあげる」と言うメールがきて、男性とやりとりをした。

無料と聞いていたのに、メールアドレスを交換するためのランクアップ費用や文字化けしたので解 除費用が必要などと言われ4日間で約150万円支払ってしまった。

#### 【ひとこと助言】

携帯ゲームサイトへの登録の他に、占いサイトや懸賞サイトなどへの登録が出会い系サイトへの きっかけになるケースも見受けられます。「お金をあげる」、「簡単な内職で高収入」、「タレント等著名 人と会える」などのメールは無視してください。

将来得られるという収入を前提とした支払いをしないこと。サービスを受けるたび料金が発生する 仕組みの場合は特に注意が必要です。

身分証明書などの提示を求められても、安易に個人情報を教えてはいけません。

不安に思うことがあればメールなどの証拠を保存し、できるだけ早く消費生活センターや警察に相 談してください。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。